

障がい者を雇用
できるか不安…



Q 障害者の法定雇用率が引き上げられると聞きまし
た。私の会社は障害者
法定雇用率が2018



雇用の経験がないので
すが、どのように進め
たらいいでしょうか。

A 障害者雇用促
進法では事業主
に対し、常時雇用する
従業員的一定割合「法
定雇用率」以上の障害
者を雇用することを義
務つけています。この

来年4月から障害者法定雇用率引き上げ

年4月1日から引き上
げられます。

現在の民間企業の法
定雇用率は2・0%で
すが、18年4月1日か
ら2・2%、21年4月
までにはさらに2・3
%となります。

いを理解するセミナ
ー」、12月の「雇用経
験のある企業の見学交
流会」への参加や、障
害者の発表の場などを
見学することによって
不安が解消されること
があります。

一つの企業に求めら
れる雇用障害者数が多
くなるだけではなく、
義務づけの対象となる
企業の範囲も、現在の
従業員50人以上が45・
5人以上(2・3%に
なった段階で43・5人
以上)に広がるため、
新たに対象となる事業
主は特に注意が必要で
す。

障害者雇用について
は、鳥取労働局などが
開催する9月の「障が
す。

鳥取労働局職業安定部職業対策課 電話 0857-29-1708